

京都市告示第323号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成28年9月29日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
志水西向日停車場線	伏見区羽束師志水町100番地の1地先内	旧	メートル 35.70	メートル 3.30 ~ 3.80
		新	35.70	6.00 ~ 6.71

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
勧修寺日ノ岡線	山科区勧修寺本堂山町6番地の3地先内	旧	メートル 13.20	メートル 5.80
		新	13.20	6.00 ~ 12.05
東第三経28号線	左京区浄土寺上馬場町3番地の7地先から	旧	29.20	5.90
	同町3番地の14地先まで	新	29.20	6.00
大原1号線	左京区大原井出町13番地の1地先内	旧	32.60	3.75 ~ 4.00
		新	32.60	4.00 ~ 4.24

檜原経15号線	西京区檜原上池田町19番地の3地先から 同町18番地の24地先まで	旧	29.70	4.05
		新	29.70	6.03
檜原緯36号線	西京区檜原上池田町18番地の24地先から 同町18番地の26地先まで	旧	25.30	3.70 ~ 4.63
		新	25.30	4.16 ~ 7.55
醍醐緯208号線	伏見区醍醐多近田町10番地の10地先内	旧	2.30	10.98
		新	2.30	10.98 ~ 13.25
石田緯37号線	伏見区石田大山町60番地の13地先内	旧	2.70	6.59
		新	2.70	6.60 ~ 6.91

(建設局土木管理部道路明示課)